

釜石大槌地区行政事務組合  
議 会 定 例 会 会 議 録

平成 29 年 2 月 20 日

釜石大槌地区行政事務組合

平成 29 年 2 月釜石大槌地区行政事務組合  
議 会 定 例 会

議 事 日 程

平成 29 年 2 月 20 日 (月) 午後 3 時 00 分 定例会を開く

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議長の報告

日程第 4 管理者報告

日程第 5 議案第 1 号 平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算 (第 2 号)

日程第 6 議案第 2 号 平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算

---

出 席 議 員 (12 名)

|      |     |     |   |   |
|------|-----|-----|---|---|
| 1 番  | 佐々木 | 慶   | 一 | 君 |
| 2 番  | 佐々木 |     | 聡 | 君 |
| 3 番  | 澤山  | 美恵子 |   | 君 |
| 4 番  | 千葉  | 榮   |   | 君 |
| 5 番  | 阿部  | 三平  |   | 君 |
| 6 番  | 後藤  | 文雄  |   | 君 |
| 7 番  | 芳賀  | 潤   |   | 君 |
| 8 番  | 遠藤  | 幸徳  |   | 君 |
| 9 番  | 東梅  | 康悦  |   | 君 |
| 10 番 | 菊池  | 秀明  |   | 君 |
| 11 番 | 及川  | 伸   |   | 君 |
| 12 番 | 古川  | 愛明  |   | 君 |

説明のため出席した者

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 管 | 理 | 者 | 野 | 田 | 武 | 則 | 君 |
| 副 | 管 | 者 | 平 | 野 | 公 | 三 | 君 |
| 監 | 査 | 員 | 小 | 林 | 俊 | 輔 | 君 |
| 参 |   | 与 | 山 | 崎 | 秀 | 樹 | 君 |
| 参 |   | 与 | 澤 | 館 | 和 | 彦 | 君 |

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 兼 | 総 | 務 | 課 | 長 |   |
| 兼 | 汚 | 泥 | 再 | 生 | 処 | 理 | セ | ン | タ |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 消 | 防 | 長 |   |   |   |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 消 | 防 | 次 | 長 |   |   |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 総 | 務 | 課 | 長 |   |   |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 消 | 防 | 課 | 長 |   |   |
| 釜 | 石 | 消 | 防 | 署 | 長 |   |   |   |   |
| 大 | 槌 | 消 | 防 | 署 | 長 |   |   |   |   |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 事 | 務 | 局 | 長 |   |   |
| 総 | 務 | 課 |   | 付 |   |   |   |   |   |
| 総 | 務 | 課 |   | 付 |   |   |   |   |   |
| 釜 | 石 | ・ | 大 | 槌 | 汚 | 泥 | 再 | 生 |   |
| 処 | 理 | セ | ン | タ | ー | 付 |   |   |   |

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 和 | 田 | 利 | 男 | 君 |
| 佐 | 藤 | 正 | 敏 | 君 |
| 菊 | 地 | 秀 | 明 | 君 |
| 番 | 田 | 健 | 児 | 君 |
| 深 | 野 | 智 | 欣 | 君 |
| 岩 | 間 | 英 | 治 | 君 |
| 柏 | 館 | 正 | 之 | 君 |
| 小 | 笠 | 原 | 弘 | 君 |
| 熊 | 谷 | 充 | 善 | 君 |
| 三 | 浦 | 大 | 介 | 君 |
| 島 | 山 | 宗 | 洋 | 君 |

事務局職員出席者

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総 | 務 | 課 | 長 | 補 | 佐 | 兼 | 庶 | 務 | 係 | 長 | 西 | 澤 | 勝 | 広 | 君 |
| 総 | 務 | 課 |   | 主 | 査 |   |   |   |   |   | 小 | 山 | 田 | 富 | 美 |
| 総 | 務 | 課 |   | 主 | 査 |   |   |   |   |   | 八 | 幡 | 聖 | 子 | 君 |

午後 3 時 00 分 開会

- 議 長（古川愛明君） 本日の出席議員は 12 名で、定足数に達しており、会議は成り立ちました。  
欠席の届出は、ありません。  
只今から、平成 29 年 2 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。  
ただちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 1 本日の会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 5 番阿部三平さん及び 6 番後藤文雄さんを指名いたします。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日 1 日と決しました。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 3 議長の報告であります。  
管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号及び議案 2 号の議案 2 件が送付されておりますので、ご報告いたします。  
以上で、議長の報告を終わります。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 4 管理者の報告であります。  
管理者、登壇をお願いします。

- 管理者（野田武則君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 管理者

- 管理者（野田武則君） 平成 29 年 2 月、釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開催にあたり、主要な施策の取組みについてご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理業務についてでございますが、平成 28 年のし尿の搬入量は、釜石市が平成 27 年より 3.9%少ない 1 万 6,450 キロリットル、大槌町が 3.3%多い 1 万 1,877 キロリットルの、合わせて 2 万 8,327 キロリットルとなり、全体では 1.0%、282 キロリットル減少いたしました。

震災で公共下水道処理施設が被災したことに伴い、処理能力を超えて搬入される時期もありましたが、この 3 年間は、2 万 8,000 キロリットル台で推移しており、比較的安定した稼働が続いております。

しかし、処理能力の 20%を浄化槽汚泥と設定している中であって、仮設住宅の建設により 40%以上が搬入されていることから、濃度の高いこの汚泥の受け入れ処理については、細心の注意を払っていく必要があります。

また、このことが要因となって、環境対策費用及び維持管理費用が増加しておりますが、引き続き、生活排水処理基本計画に基づいて、適正処理に努めてまいりたいと存じます。

次に、消防業務についてご報告いたします。

まず、火災については釜石市で9件、大槌町で2件の、合わせて11件発生し、平成27年より3件減少しており、損害額も1,167万9千円減の2,053万6千円となっております。

火災の種別としては、建物7件、林野2件、車両及びその他がそれぞれ1件で、出火原因は、ストーブが3件のほか、こんろ、たばこ、火遊び、風呂かまどなどとなっております。

また、救急業務については、出動件数が2.7%、61件マイナスとなる2,231件で、その内訳は、釜石消防署が1,438件、大槌消防署が793件で、いずれも前年より減少しております。

一方、全体の出動状況については3,373件、出動延べ人員は1万1,518名で、火災及び救急による出動が減少する中であって、前年より148件、677名増加しており、その理由は、台風10号などの災害に伴うもののほか、火災予防や応急処置の啓発のために行う査察、演習訓練、広報、指導に力を入れたことによるものであります。

次に、消防2署体制への移行についてご報告をいたします。

釜石市と大槌町の地勢、道路事情等を勘察し、釜石と大槌の消防署の出動区域を両石町恋の峠で区切るとともに、この二つの消防署に人員と装備を集中させることによって消防力の向上を図るといふ、いわゆる「消防2署体制」は、平成19年の新広域消防実施計画において位置づけ、昨年策定した消防力整備計画で、小佐野出張所の釜石消防署への集約という形で明確にしたところでございます。

この出動区域の変更と小佐野出張所の本署への集約について、昨年開催された2回の地域会議でそれぞれご説明すると同時に、消防団や町内会などの関係者にもお話しし、ご理解を頂戴したところであります。

釜石消防署小佐野出張所は、釜石市の産業経済が活況を呈し、とりわけ小佐野以西の人口の増加が顕著であった昭和38年に分遣所として開設。同48年に出張所と改称し、54年には建物を新築して、これまで西部地区の火災業務を担ってまいりました。

東日本大震災後においては、管内ただ一つ残された消防庁舎として、救急業務も担ってまいりました。開設以来53年間、特にも小佐野町及び近隣の地域住民、消防団第4分団の団員の方々には、陰になり、日なたとなって支えていただきました。

今後は、釜石消防署を一層充実させながら、消防団などとも連携し、西部地区の消防業務に万全を期してまいりたいと存じます。

以上、ご報告させていただきましたが、当地区には、昨年8月に発生した台風10号の爪痕が、未だに深く残されております。

一方、国内に目を転じますと、昨年4月の震度7を記録した熊本地震をはじめ、12月に起きた、地震や津波によるもの以外としては最大規模の糸魚川市大規模火災。また、先月22日には、和歌山県有田市の石油会社の工場で危険物火災が発生するなど、各地で大規模災害が相次いでおります。

併せて、近隣の空港を利用した訪日外国人観光客数が順調に推移し、今後、ラグビーワールドカップやオリンピックなどの大規模な国際イベントの開催も予定されていることから、この対応が急務となってまいります。

そのため、職員研修の一環として、まずは平成29年度から釜石市に1名を派遣するほか、新たに指導救命士を育成し、救急救命技術の一層の底上げを図ってまいります。

また、核、生物、化学物質による災害時の活動技術や活動訓練を行うなど基礎的理解を深めるため、消防大学校が行うNBCコースへの研修に初めて派遣し、県内消防本部等との連携を図りながら、テロリズムを含めた特殊災害対策にオール岩手の体制で臨んでまいりたいと存じます。

他方、私たちの安全と安心は、自ら築いていくという意識の醸成も必要であります。

このため、中断していた「火災予防フェスティバル」を再開するとともに、市・町や教育機関等と連携のうえ、新たに「少年消防隊」を結成したいと存じます

加えて、普段の消防の仕事や救急車の利用方法など、救急業務を中心とした住民向けのPR資料を作成しながら、防災思想の高揚を図ってまいります。

復興住宅への入居が進み、自立再建に向けた動きが加速する中、安心して日々の暮らしを送ることができるよう、消防機関としての役割を果たしてまいりますので、議員各位、市民・町

民の皆様におかれましては、引き続きご指導とご協力を賜りたいと存じます。

本日の定例会には、平成 28 年度予算の補正、及び平成 29 年度予算の、2 件の議案を提案させていただきますが、よろしくご審議のうえご賛同賜りますようお願いを申し上げ、管理者報告といたします。

- 議 長（古川愛明君） 以上で、管理者の報告を終わります。
- 議 長（古川愛明君） 日程第 5 議案第 1 号「平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 2 号）」から日程第 6 議案第 2 号「平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」までの 2 件を一括議題といたします。  
只今、一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は 1 件ごとにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がありませんので、只今、議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。

- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議 長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） 只今、議題に供されました、議案第 1 号「平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 2 号）」、及び議案第 2 号「平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」の議案 2 件についてご説明を申し上げます。  
最初に、議案第 1 号「平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 2 号）」についてご説明いたします。  
別冊となっております補正予算書の 1 ページと 2 ページをご覧ください。  
はしご車については、日本消防検定協会が定めた安全基準に基づいてオーバーホールすることとし、先月発注いたしました、在庫が相次ぎ特殊部品の納品に不測の日数を要することとなったため、かかる予算を繰越しするものでございます。  
次に、議案第 2 号「平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」についてご説明を申し上げます。  
別冊となっております、当初予算書の 1 ページをご覧ください。  
本予算案は、予算の総額を、歳入歳出とも 13 億 4,943 万 4 千円と定めようとするもので、平成 28 年度当初予算と比較して 0.3%、399 万 6 千円の減額となっております、歳入歳出予算の主な内容は、2 ページから 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」のとおりでございます。  
次に、予算の事項別の明細についてご説明いたします。  
まず、歳入ですが、予算に関する説明書の 7 ページから 9 ページを順次ご覧ください。  
第 1 款「分担金及び負担金」は、前年度と比較して 0.3%、396 万 9 千円減の 13 億 3,278 万 7 千円で、予算の 98.8%とそのほとんどを占め、釜石市から 9 億 1,400 万 2 千円、大槌町からは 4 億 1,603 万 1 千円を分担していただくほか、釜石消防署小佐野出張所の解体にあたり、庁舎に併設している屯所の解体費用として、釜石市から 275 万 4 千円を負担していただくものがあります。  
そのほかの、収入の主なものとしましては、第 2 款「使用料及び手数料」は、し尿投入手数料と危険物施設検査事務手数料で、前年度より 5.0%、34 万 2 千円減の 645 万 8 千円、第 8 款「繰越金」は、前年度より 100 万円減の 200 万円、第 9 款「諸収入」は、岩手県防災航空隊への派遣職員に係る人件費の負担金など、前年度と比較して 130 万 6 千円増の 817 万 8 千円となっております。



そのほか、各種訓練等の場でははしご車の運用等をしておりますし、子供たちの庁舎見学時に消防のアピールとして使用しております。

将来的なことについてですけれども、現在のはしご車は、平成 12 年度に初代の屈折はしご車から更新整備されたものでございまして、第 1 回目のオーバーホールは購入から 7 年目に行いまして、さらに 5 年経過して 2 回目を実施すれば、5 年間はメーカー保障になるという取り決めがありましたけれども、その後のオーバーホールは、部品の調達の問題から業者の方ではオーバーホールをしないという方針でいるようです。

そのことから、はしご車の寿命は、だいたい 17 年と言われております。

今、はしご車がオーバーホールに入っているわけですが、このオーバーホールが終わってくると 3 回目のオーバーホールが可能とならない限り、5 年経過後の平成 34 年ですけれども、車検が平成 33 年で切れますので、その時期を目安に更新等を考えていかなければならないと思っております。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 平成 33 年に更新するということですが、更新費用に 2 億円くらいかかるということですし、維持管理料も 3,400 万円くらいかかると、そうすると 17 年間で 4 億円ほど使うようになってくるのではないかと思います。

ですから、組合だけで 4 億円負担するのか、広域で考えながら共同で利用してやっていくのか、もしそのような考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

○ 総務課長（番田健児君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 総務課長

○ 総務課長（番田健児君） お答えします。はしご消防自動車については、消防力の整備指針の第 7 条に定められております。

一般的には、高さ 15 メートル、4 階以上の中高層建築物が消防署の管轄区域にその数が 10 棟以上、又は不特定多数の人が出入りする特定防火対象物にあっては 5 棟以上あれば、はしご車を設置しなければならないという基準になっております。

これには、消防署単位ということですので、広域となりますと消防本部の枠を越えた形での整備ということになりますが、これについては、現在は検討はされておらないということです。終わります。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 今の話ですと、広域では考えられないということになると。

組合単独で維持するようになれば、5 年先のことですが、今から考えておかなければならない項目ではないかと思います。

5 年先を考えた更新計画をきちんと作成をお願いして、質問を終わります。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長



- 事務局長（和田利男君） はい。広域化というお話がございましたけれども、消防庁においては従来から消防の広域化をとということで進んでおりましたけれども、今般消防車を買う時に借金をするわけでございますけれども、借金をした時の財政措置を拡充しております。そのひとつの中に、はしご車の共同利用という項目が新たに 29 年度から出てきます。したがって、従来は防災対策事業債という借金でございますけれども、これの充当率を 75% から 90% に引き上げたほかに、交付税の措置を 30% から 50% に引き上げるという措置を講じるようでございます。
- 今の段階では、先ほど答弁したように広域ということは視野にはございませんけれども、まだ時間がございますので、いろんな角度から検討して、そしてあらかじめ議員の方々、あるいは消防運営協議会の方々ともよく相談をさせていただきながら、慎重に導入の方向を決めていきたいと思っております。
- 議長（古川愛明君） 以上で、質疑を終わります。  
これより、議案第 1 号を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議長（古川愛明君） 日程第 6 議案第 2 号「平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとにご審議願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。  
これより、歳入の審議に入ります。  
歳入の質疑を許します。
- 議長（古川愛明君） 以上をもって歳入の審議を終わります。
- 議長（古川愛明君） 次に、歳出の審議に入ります。  
第 1 款議会費の質疑を許します。
- 議長（古川愛明君） 第 1 款議会費の質疑を終わります。
- 議長（古川愛明君） 第 2 款総務費の質疑を許します。
- 遠藤幸徳君 議長
- 議長（古川愛明君） 8 番 遠藤幸徳さん
- 遠藤幸徳君 財務諸表の作成の負担金ですが、主要な事業の説明書の中でコスト分析による政策評価という文言が出てくるわけですが、政策評価、事業評価について、どのような形で将来検討していくのか、そのシステムについてお聞かせ願いたいと思います。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） 公会計についてのご質問でございました。

ご承知のとおり、国においては平成 29 年度を目途に公会計を導入するように進めてまいったわけでございます。

その中で主な柱と言いますか意義については、今までの現金主義から発生主義に変えると、あるいは、単式簿記から複式簿記に変えていくというようなことでもございまして、それらを通じて様々な改革をしていこうということになろうと思います。そういった中で、財務に関する 4 つの表をつくるというのが主な仕事になってくるわけでございます。

一つは貸借対照表ですし、行政コスト計算書、あるいは純資産の変動計算書、あるいは資金収支の計算書という 4 つの表を作りながら、これを公表して現在の自治体における位置づけを明らかにしていこうということでもございます。

それで、財務 4 表につきましては、組合だけでなく、あるいは第 3 セクター、あるいは市町が出資をしている団体とかそういったものを連結ベースで明らかにしていくということで、当該自治体の姿を言ってみれば丸裸にしていこうということになるのではないのかと思っております。

端的な例を申し上げますと、借方の方で資産のすべてが明らかになりますし、貸方の方では現在だけではなくて将来の負担がこのくらい発生するという表が出てくるわけでもございますので、そういったものを通じて今後の行政の在り方を模索をしていくということになろうと思います。

そこで、行政評価ということでもございますけれども、行政評価については、随分前からの非常に大きな課題でございましたけれども、具体的な手法その他については、まだ発展途上の部分がございます。

我々いたしましたしましては、市あるいは町の行政評価の様式から、あるいはやり方から、そういったものをある程度参考にしながら作り上げたいと思っておりますけれども、まだそこには至っていない状況でございます。

繰り返しになりますけれども、財務 4 表の作成については、むしろ市あるいは町の現金の収支の状況とか、あるいは債務、そういったものについて明らかにしながら、事務組合も含めた関係団体のありようについて政策的に検討していく材料ではないかと認識しているところでございます。

○ 遠藤幸徳君 議長

○ 議長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん

○ 遠藤幸徳君 事業評価の在り方について、他の事例では事業評価のシートというものを作成し、それをもって、過去 10 年前からこういった形だ、現在はこういう形になっている、ということで事業を評価し、経費の削減とか、事業の在り方について検討しているわけでもございますが、それも是非やってほしいと思います。今、一番重要なのは、その中で個人情報コンプライアンス、このことについても毎年チェックして、なにせ緊急車両、救急車といった個人的な情報が消防署、事務組合の中で扱われているわけでもございますので、扱った部分の個人情報が漏えいすることがないようにコンプライアンスをチェックしていくべきと思いますが、その辺については。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） 評価シートの話がございましたので、先にそちらの方をお答えをさせていただきます。  
 実は私どもの方でも、行政レビューという形で予算前に主要な事業を抜き書きをして、それを議員、消防運営協議会委員の方に、何点かどういう方向に進んだらいいかご相談しようと考えたわけですが、参考となる評価シートがなかなか見当たらず、今回また見送りをさせていただくことになりました。いずれ大事な事務事業の点検評価を、絶えず怠らないでやる必要がありますので、もう少し情報収集しながら、市と町の情報も聞きながら実施に向けて考えていきたいと思っております。
- 釜石消防署長（岩間英治君） 議長
- 議 長（古川愛明君） 釜石消防署長
- 釜石消防署長（岩間英治君） 議員からご質問があった法令遵守、コンプライアンスのことですけれども、釜石も大槌も救急患者の搬送をはじめ、火災とかいろいろな災害で知り得た情報については、公務員全員ですが、秘密を守る義務という大きな法律がありまして、更に、今、国民の個人情報の保護ですとか情報公開制度とかいろいろなものが出てきておりますが、うちの方では、個人の得た情報については厳重に管理して漏えいをしないよう、マスコミ等の報道機関からの問い合わせに対しても、どこまで答えていいものかマニュアルを作って対応しておりますので、決して漏えいをしないような管理をしておりますので、よろしく願いいたします。
- 遠藤幸徳君 議長
- 議 長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん
- 遠藤幸徳君 是非そのようにあってほしいと思います。そのことは守ってほしいものだと思います。  
 今、事業評価について述べられましたが、事業評価の在り方について、最も重要なのは、事業評価をしていって、この事務組合が現在のままでいいのか、もっと機能を多機能にすべきなのか、そういったことも検討されるべきだと思いますが、そのことも踏まえて是非事業評価のチェックポイントに入れてほしいと思いますが、その辺について考えがあればお聞かせ願いたいと思います。
- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議 長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） 今回、行政レビューという形でやろうと思ったわけですが、組合の事業については、消防の事業がほぼ9割以上占めておられて、それを業務部の方で点検評価の主体となってやるということが、なかなか簡単なようで難しいと思っておりました。  
 もっともっと事業があれば、多様な事業があれば、評価の方もスムーズといいますかうまくいくような気もしますが、今のところは、ほぼ消防が占めているということでございまして、それをよく消防の方とも意見交換をしながら、我々では、なかなか実態をつかめない部分もございまして、できるだけ行政評価という形で実現をするように向けていきたいと思っております。

ほかの組合の例を見ましても、一つの業務を行う、例えば消防組合と言えばわかりやすいのかもしれませんが、そういった組合もございますけれども、多様な業務を手掛けている組合も多くございます。私もそれを望むところでございますけれども、そうは言っても事務組合だけで業務を増やそうということにもなかなかまいりません。実情もございますし、やはり市と町とよく相談をさせていただきながら、ニーズとシーズと言いますか、マッチングが図られるような事業をむしろ組合側の方から提案することも必要ではないかと感じているところでございます。

もう少しお時間を頂戴しながらその辺を検討していきたいと思っております。

- 議長（古川愛明君）                   あとはございませんか。
- 議長（古川愛明君）                   第2款総務費の質疑を終わります。
- 議長（古川愛明君）                   第4款衛生費の質疑を許します。
- 議長（古川愛明君）                   第4款衛生費の質疑を終わります。
- 議長（古川愛明君）                   第5款消防費の質疑を許します。
- 遠藤幸徳君                           議長
- 議長（古川愛明君）                   遠藤幸徳さん
- 遠藤幸徳君                           研修出張旅費についてお伺いいたします。  
先ほどの管理者の報告の中にもありました消防大学校のNBCコースを研修するというところでございますが、NBCについての認識についてお聞かせ願いたいと思っております。  
それから、研修に行く人数は何人でどれくらいの期間を計画しているのか、そういった事が今後も続いていくのかお聞かせ願いたいと思っております。
- 消防課長（深野智欣君）           議長
- 議長（古川愛明君）                   消防課長
- 消防課長（深野智欣君）           NBCについてお答えいたします。  
NBC災害とは、Nは核のことでございます。Bは生物、Cは化学物質による特殊災害のことを言います。  
最近では、それに加えまして爆発物を使用した自爆テロというものもありますが、それを合わせてCBRNE（シーバーン）と言うのが主となっているようでございます。
- 総務課長（番田健児君）           議長
- 議長（古川愛明君）                   総務課長
- 総務課長（番田健児君）           続けてお答えします。人数にあっては、2名を予定しておりますが、これについては、受講枠が消防大学の方でも少なく設定しているために割り当てということで、こちらの希望する人員が研修できるかというのは現在のところはまだ決まっておませんが、予算の上では2名を派遣したいという予定しております。経費については、旅費が1名当たり約11万3千円、期間にあっては約3週間程度となります。予定としては、30年度も2名ということで、大体合計で5名程度の養成をしたいと考えております。以上です。

- 遠藤幸徳君 議長
- 議長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん
- 遠藤幸徳君 NBCについては、種類については良くわかりましたけれども、特殊な事項だろうと思いますし、今から危機管理が十分なされることが必要であります。釜石だけの対応なのか、それとも岩手県全体として取り組んで行く必要があると思いますが、岩手県としての動きはどのようなものなのか、そして、当組合がこういった形での位置付けになるのかお聞かせ願いたいと思います。
- 消防長（佐藤正敏君） 議長
- 議長（古川愛明君） 消防長
- 消防長（佐藤正敏君） NBCの関係でございますけれども、岩手県内にはNBCの装備を消防庁の方から委託と言いますか譲りうけているところが、盛岡市と北上市の2つの消防本部で、NBC災害の資機材を一式でフル装備で準備してございます。  
消防大学校で行うNBC災害のコースですが、この学生のほとんどは、大都会の特別な救助隊を持っている専属の人たちが集まって高度な技術を習うということのようです。釜石大槌がこのコースに入れようとしたのは、消防庁の方から大規模催事、今度ラグビーワールドカップ釜石会場があるわけですけれども、そのことでも当消防本部はラグビーワールドカップに向けた委員となってまして、消防庁の方から、特別に受講枠を空けていただいたという経緯もございまして、そういう関係で対応しようとしたことです。
- 遠藤幸徳君 議長
- 議長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん
- 遠藤幸徳君 2019ラグビーのワールドカップがあるわけでございますが、そういったことを踏まえて、もう少ししっかりした危機管理体制をとっていく必要があると思います。大都会だけでなく、想定すれば、岩手県に40万人も期間中に入ってくるということが想定されます。機材が釜石になくて、北上や盛岡にだけにあっているのか、その期間だけでも是非釜石に持ってくるのか、持ってきて使える人がいなければどうしようもないし、そういった危機管理体制が必要だと思うし、岩手県周辺の市町村との連携体制のマニュアルというのは是非必要だと思いますので、きちんと対応してほしいと思いますし、その辺の考え方についてもお聞かせ願いたいと思います。
- 消防長（佐藤正敏君） 議長
- 議長（古川愛明君） 消防長
- 消防長（佐藤正敏君） こういう大規模イベントの際は、県の方でも一緒になって活動するという話は出ています。消防長会の方でもいろいろな応援体制、体制等の確立に向けた動きがこれから出てくるものと思いますのでよろしくお願いします。
- 釜石消防署長（岩間英治君） 議長
- 議長（古川愛明君） 釜石消防署長

- 釜石消防署長（岩間英治君） 先ほどの議員の質問に付け加えてお話しします。  
 先日、岩手県の署長会議に出席して、色々とその辺の情報交換もしてきましたが、いずれにしろ、昨年度からラグビーワールドカップ開催に伴って、まだ実行委員会が立ち上がっていませんが、消防は消防独自で会場等の消防の警戒計画をつくりなさいということで、今後具体的な詰めが出てくると思います。実際に議員おっしゃるとおり、釜石だけの会場の問題ではなく、盛岡駅ですとか、そちらの周辺の警備も必要になってくると、NBC対応の資機材を保有している盛岡とか北上が、果たしてこちらの方に実際に派遣できるのか、規模によっては自分の盛岡市内、北上市内だけでも対応できないことも考えられる中で、県内相互消防応援を含め、緊急援助隊員が果たして警備のために出向できるのか、警察の特殊部隊が派遣できるのか、それとも自衛隊の専門部隊が派遣ができるのか、という具体的な内容を、今後の協議で計画遂行していかなければならないという話が進んでおります。  
 さらに、会場が出来上がりますと、お客さんたちの避難誘導の関係も、今後実行委員会を通じて、津波災害も考えられる、爆発災害も予想されるというような、ありとあらゆる警備計画を、今後練って策定していかなければなりませんので、市の危機管理、県の危機管理と情報を共有しながら、今後、市民の皆様にご不安がないように警備計画を策定していかなければならないということで進めていきますので、ご了承願いたいと思います。
- 菊池秀明君 議長
- 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん
- 菊池秀明君 消防費について質問します。  
 職員手当等ということで、20 ページですけれども、休日手当と時間外手当は微増してまして、少額で昇給分程度と思うところでございます。  
 ところが勤勉手当ですけれども、6,247 万 2 千円、これが 725 万 5 千円が今回増額されているということになりますと、勤勉手当だけがかなり上昇されているような感じにとらえられます。勤勉手当の内容についてお伺いをしたいと思います。  
 議長に確認しますが、今日の質問は 3 回だけですか。
- 議長（古川愛明君） はい。そうです。
- 菊池秀明君 それでは併せて 2 署体制についてもお伺いしたいと思います。  
 管理者報告でもありましたけれども、2 署体制に移るということですが、小佐野出張所で配置されている消防ポンプ車 2 台があります。1 台については配置につくということですが、もう 1 台は予備車ということで退去されるということですが、これをどのように予備車の使い方をするのか、また、1 年あたりの年間の管理費とか、車検、保険等があるかと思いますが、どのくらいかかるのかお伺いをします。
- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） 最初に質問のありました、期末勤勉の部分についてご説明を申し上げます。  
 まず、725 万 5 千円ですか、勤勉手当が増えております。  
 期末勤勉手当については、人事委員会勧告に由来する部分でございますが、国で人事院勧告が出されれば県も出して、それに準じて市の方でも倣って出します。  
 最近の人事院勧告の状況を少しお話をさせていただきますと、5、6 年前までは 1 年おきぐ

らいに減額をしたり、まれに増額という時もありましたけれども、ほとんどが減額でございましたが、近年、27年28年については、期末勤勉手当のうちの勤勉手当が少し高くなっているようでございます。

具体的に今回は期末手当が2.60という掛率ですが、これは変わりませんで、勤勉手当の方が1.55から1.70に0.15増えてございます。その前は更に0.1ぐらい低かったはずですけども、2か年続けて勤勉手当が増えているという状況でございます。

期末勤勉手当については、ご承知のとおり民間の賞与に値するような役割でございますけれども、人事院勧告に準じて手前どもの方で調整をして補正をするということになってございます。

実は、先々月の12月の組合臨時会の中で当該人事院勧告の分についてご審議をいただいて了承を賜りましたけれども、その時も今回と同様程度の補正をさせていただきました。

補正後の平成28年度の勤勉手当の予算総額は6,355万4千円という数字になります。大体同額くらいの補正を28年度にもいたしまして、その結果29年度も、やや少なくはなりますけれども、同額くらいの予算規模になったということございまして、つまるところ、人事院勧告に従いまして期末勤勉手当については毎年度これからも調整していくという方向でございます。

○ 消防長（佐藤正敏君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 消防長

○ 消防長（佐藤正敏君） 2署体制に移行したときの小佐野出張所の車両ですけれども、2台とも釜石に移したいと思っております。

ご質問のとおり、1台は実働車で配備いたしますが、もう1台は予備車として実働車の車検や点検時の代替車として、また、大規模火災や山火事、別件火災時の対応の車として使用したいと考えております。

年間の維持管理費といたしましては、大体ですけれども13万円くらいとなっております。

○ 菊池秀明さん 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明さん 勤勉手当については、国の人事院勧告に沿った方向で進めているということでもわかりましたけれども、国の方を調べてみましたら36歳程度で大体4.24か月分、これで133万4,900円ぐらいが年間の支給額のようなのです。

釜石は、それに比べたら若干高いような気がしますが、ただ、36歳が国で釜石の年齢はわかりませんが、率にしましても、それと同じようなことであるということでございますので、ちょっと表現が700万円ぐらい増えるということで見込まれていますので、急に増えたのかなということですけども、ただ26年から増えてきて、今1,000万円ぐらい増えている出費のようです。

ですから、先ほど増額されましたということ、減額も有りうるということなので、その辺きちんとした管理をお願いしたいと思います。

消防が2署体制に移るとのことですけども、消防自動車1台は予備に使う山火事とかに対応したいということですので、今ある車で、全部間に合わないのか、その辺もひとつお伺いしたいと思います。

2署体制になって、小佐野出張所から10名が配置転換されると思っております。

要員についてはどのように配置されるのか、また、配置によっては勤務体制によって過勤務等休日勤務等が改善されるのではないのかと思っておりますけれども、その辺についてもお聞かせ願いたいと思っております。



○ 消防次長（菊地秀明君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 消防次長

○ 消防次長（菊地秀明君） 只今のご質問にお答えいたします。

消防出勤員の時間外勤務手当ですけれども、大きく分けますと災害対応と訓練指導の活動になります。

火災発生時には、非番、週休者が参集してまいります。当務員におきましては、夜間の仮眠時間等に出動があった場合に超勤対応となるという形になっております。

大体の超勤としましては、救助訓練、去年は消防団の操法大会がありましたのでその指導、岩泉町の災害対応という形になっておりますので、普通の日勤者の勤務人員が少ないために何かの災害の時に超勤での対応になっているという形になっております。

2署体制におきましては、消防計画でどのように配置するかをいろいろ検討してきました。釜石、大槌、消防本部へそれぞれ配置するという計画で思っております。

釜石署におきましては、釜石と小佐野出張所の機能を集約することで、各災害におきまして迅速かつ効率的に人員や車両編成を行い現場対応を図っていきたいと考えております。

大槌町におきましても、出動区分を見直しして、鶴住居地区等における災害や救急要請に際しまして、いち早く現場に到着するというのを勘案しまして、大槌署からの出動を行うことといたしました。

救急活動におきましては、県立大槌病院が昨年開院いたしておりますが、重篤患者と夜間の救急につきましては県立釜石病院が対応することになっておりますので、現場から帰隊までには時間を要することが見込まれます。

そこで、災害に対する出動区域の見直しと1件の救急活動に時間を要することから、職員の増員を考えておりますので、各署に配置するという形を考えております。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 今、過勤務については、特殊な災害が起きたときとかそういったときに発生したものの過勤務ということがわかりました。

要員の配置の件ですけれども、今実際に火事の発生率を見ますと釜石が圧倒的に多いと。昨年は大槌2件、釜石9件。その前の年も大槌が少ない状況が続いていると。

こういうことで小佐野地区から要員が異動するわけですけれども、釜石が火災が多いということは釜石にも要員がもっと必要ではないかと考えるところですが、その辺の見直しは行えるのかどうか。要員計画では確かに大槌町に配置するのもわかりますけれども、火事の回数から見ればもう少し釜石の方に配置が必要ではないかと思うところですが、その辺の見直しは可能なのかどうかお伺いします。

○ 消防次長（菊地秀明君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 消防次長

○ 消防次長（菊地秀明君） 只今の件をいろいろと検討いたしました。釜石署、小佐野出張所と2署あったわけですが、その車両を釜石に集約することは、そのまま小佐野の機能と釜石の機能をうまく融合して、人員の配置をうまくやりくりしながら現在の消防体制を維持したいと考えております。

大槌に関しては、今言ったとおり出動区域が見直しになったわけですから、その分の範囲が広がったために若干増員するという形で、釜石におきましては、消防力を維持していきたい



と考えております。

○ 及川伸君 議長

○ 議長（古川愛明君） 11番 及川伸さん

○ 及川伸君 消防費全体に関連して質問させていただきたいと思います。管理者の報告の中で7ページ、中断していた火災予防フェスティバルを再開するとともに、市・町や教育機関等と連携のうえ新たに少年消防隊を結成したいと存じますというようなことを書いておりましたが、大変いいことだと思います。

消防フェスティバルは、やはり継続してやられることが消防に関する啓蒙につながるということで、そこで新たに少年消防隊を結成するという内容を書いておりますが、具体的にどのような体制を考えているのか、予算にどのように反映されているのかということがまず一つ。

それから、次に、普段の消防の仕事や救急車の利用方法など、救急業務を中心とした住民向けのPR資料を作成するというようなことをうたっておりますが、どのような内容の資料を作成しようとしているのか、それからPRする場合はどのようなPRを考えているのか、それから予算にどのように反映されているのか、この3点をお伺いします。

○ 消防次長（菊地秀明君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 消防次長

○ 消防次長（菊地秀明君） 少年消防クラブの結成についてお答えします。

今までも釜石地区幼少年婦人防火委員会というのがありまして、その中には釜石市婦人消防連絡協議会、大槌町婦人消防連合会、釜石幼年消防クラブ、大槌町幼年消防クラブというものがありました。少年クラブについては、実は結成されていなかったということがありまして、昨年、小学校中学校の校長先生たちに、防災意識の高揚ということで、各学校の方に少年クラブを結成するという働きかけを予防係で行っております。

内容といたしましては、火災予防ポスターを作る形とか作文を出すという形で、これだけでもかなりの防災教育になるということがあり、それに賛同してくれた学校が何校かありましたので、その何校かを29年度で結成する方向で考えております。

予算的には、防火防災協会からの補助事業で申請しておりますので、29年度の当初予算には載せておりませんが、そういった形で進めたいと考えております。

PR資料としましては、現在、軽症者の救急要請の割合が高いということが全国的にも言われてまして、約50%程度が軽症者ということで、救急の要請のやり方。例えば「こういう時は救急を呼んでくださいね。」「119番はこういう掛け方ですよ。」と。その中に、軽傷の場合はもう少しいろいろ考えて、自分でも行ける部分があるのかなということを、そういった救急車を適正利用するというのを、まだ、今検討中でありまして、DVD的なものを作成しまして、広く市民町民に伝えていきたいと計画しているところであります。

○ 議長（古川愛明君） あとはございませんか。

○ 議長（古川愛明君） 第5款消防費の質疑を終わります。

○ 議長（古川愛明君） 第6款公債費の質疑を許します。

○ 議長（古川愛明君） 第6款公債費の質疑を終わります。

- 議 長（古川愛明君） 第8款予備費の質疑を許します。
- 議 長（古川愛明君） 第8款予備費の質疑を終わります。  
以上で歳出の審議を終わります。
- 議 長（古川愛明君） これより議案第2号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
平成29年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議 長（古川愛明君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。  
これをもって、本日の会議を閉じ、平成29年2月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

（午後4時04分 閉会）

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

平成29年2月20日

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 古川愛明

議会議員 阿部三平

議会議員 後藤文雄